

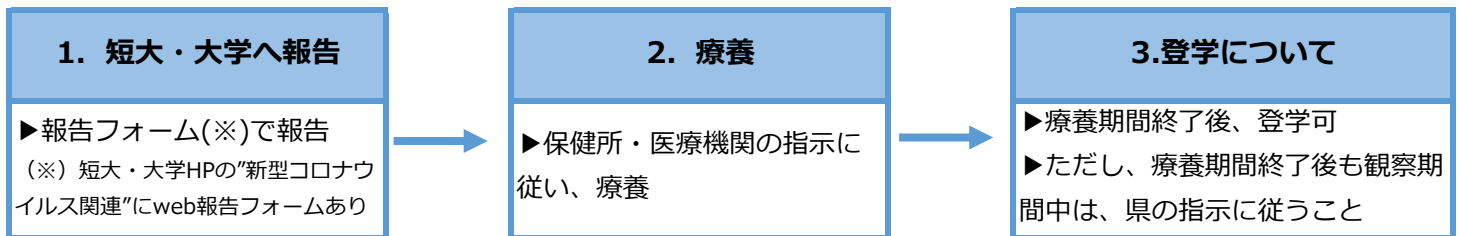
学生および教職員の皆さんへ

新型コロナウイルス感染症に関する連絡・相談について

状況別のフローチャートを以下に示します。

感染拡大防止のために、いずれの場合も、短大・大学への連絡及び相談をお願いします。

A 感染した場合



※**感染可能期間**に会った人へ、自身で連絡を入れてください。

※**感染可能期間**について

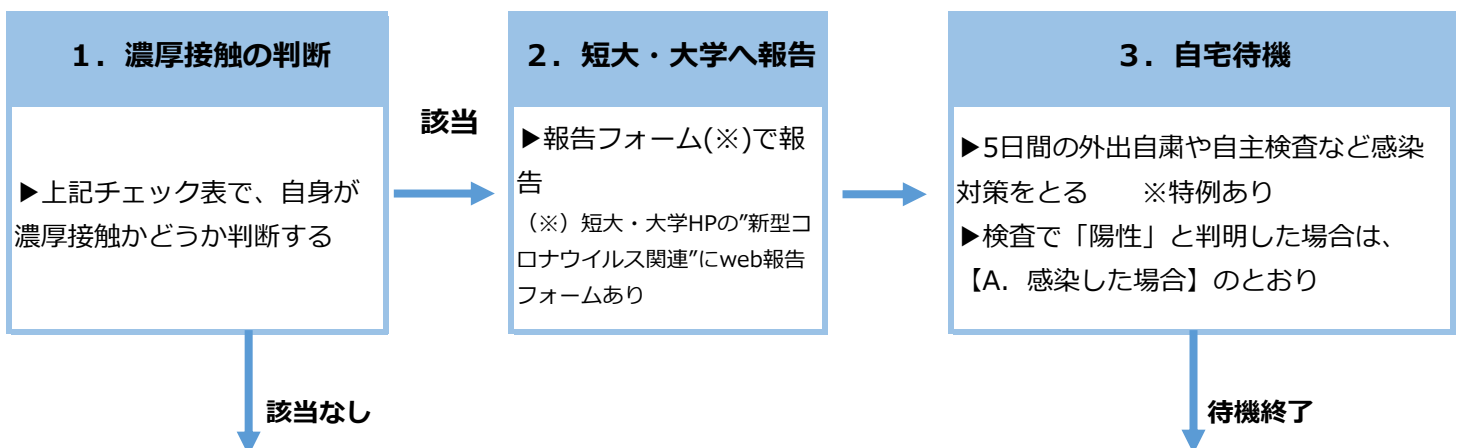
下記①または②の2日前の日から最終接触日までの期間

- ①陽性者に症状がある場合は「症状が出始めた日」
- ②症状がない場合は「検査を行った日」

B 陽性者から連絡を受けた場合

【濃厚接触チェック表】

- マスクなし（鼻マスク、顎マスク含む）で、手が触れる距離（1m程度）で15分以上過ごした
 - 陽性者と同じテーブルで飲食、一緒に喫煙所を利用、車に同乗、換気の悪い部屋で空間を共有のいずれかに該当
- ※上記の両方に✓がある場合は、濃厚接触到該当



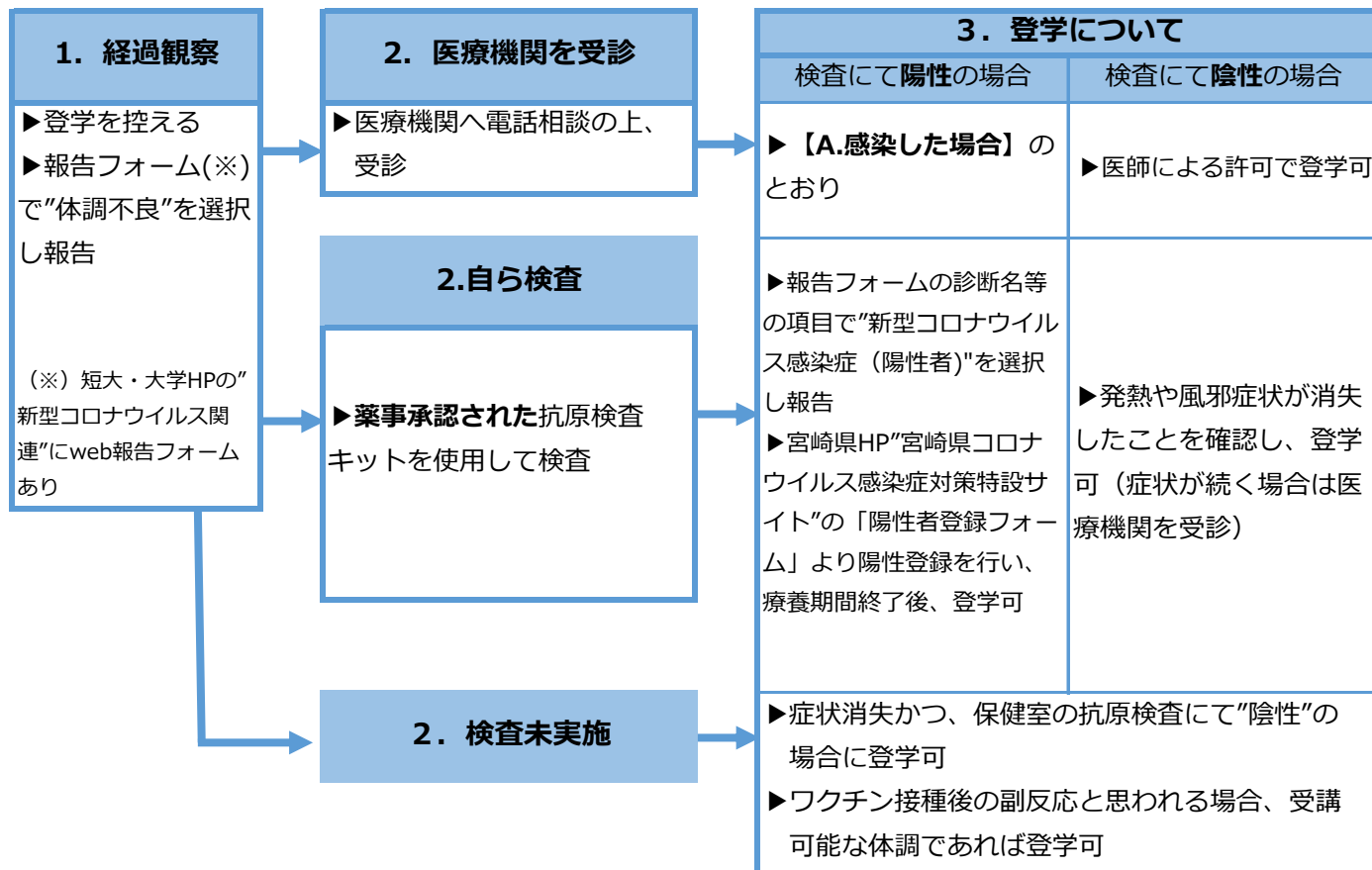
3. 登学について

▶ 感染対策を徹底の上、登学可。ただし、症状がある場合は、登学を控え、医療機関に相談・受診すること。なお、症状が無い場合でも7日間は健康観察を行い、高齢者や基礎疾患を有する方との接触を避けること。

※上記「3.自宅待機」の特例

待機2日目及び3日目の抗原検査において「陰性」を確認した場合は、3日目から待機解除となり、感染対策を徹底の上、登学可能。

C 症状（発熱、風邪症状、味覚・嗅覚障害等）がある場合



D 同居者に感染の恐れがある場合

1. 同居者が感染した場合

- ▶医療機関や保健所の指示に従う
 - ▶報告フォーム(※)の診断名等の項目で“新型コロナウイルス感染症（濃厚接触者・接触者）”を選択し報告
- (※) 短大・大学HPの“新型コロナウイルス関連”にweb報告フォームあり

2. 同居者が保健所から濃厚接触者と特定された

- ▶同居者の体調に変化がなければ感染対策を徹底の上、登学可
- ▶同居者の陽性が判明した場合は「D1. 同居者が感染した場合」とおり

3. 同居者に感染を疑われる症状がある場合

- ▶自身の体調に変化がなければ感染対策を徹底の上、登学可
- ▶同居者の陽性が判明した場合は「D1. 同居者が感染した場合」とおり

連絡・相談先

- ▶短期大学・大学（宮崎キャンパス） 電話：0985-83-2111
- ▶大学（都城キャンパス） 電話：0986-21-2111